

令和4年度

萩市消費生活モニター通信①



萩市 消費生活センター

# 萩市消費生活モニター通信① 目次

しつこい勧誘を断る方法について .....	1
生活援助を身近に感じた出来事 .....	2
広告チラシの税込表示について .....	3
セルフレジについて .....	4
偽ホームページについて .....	4
食品表示について .....	5
店員の接客態度について .....	5
ある大型店の店員への気づき .....	5
電話会社をかたった詐欺メールについて .....	6
消費生活モニターになって感じること .....	6

## しつこい勧誘を断る方法について

先日、「不用品はないか？」という電話がかかり、「出してしまったので、もう何も残っていません。」と言うと、「何かあるだろう。」と電話をなかなか切ってくれません。くつや洋服など、過去2回ほど、そういう電話で出したことがあります。そんなにしつこさは感じませんでした。よく「不用品はないか？」との電話には気をつけた方がいい、と聞いたことがあります。このことかと思いましたが、



電話を切るために、洋服1枚だけあると言って電話を切りました。洋服1枚を袋に入れ玄関にぶら下げて、「代金はいりません。持って行ってください。留守をしますので。」と貼り紙をして、鍵をかけました。昼までに来るとのことだったので、午後外に出てみると袋は持って行かれていませんでした。しつこい勧誘を上手に断る方法を考えておかないといけないなと思った出来事でした。

(消費生活センター)

「不用品を買い取る」「いらぬ服や靴はないか？」などと電話(女性の声)で勧誘し、男性担当者が消費者宅を訪問し、実際には消費者が売ろうとしていたものではなく、宝石や貴金属を強引に買い取っていく「訪問買取」の相談は最近も多く聞かれます。

また業者が家を訪ねてくる前に断りたいが、連絡先を聞いていない場合は、誰か知合いの人や近所の人に同席してもらい、来訪した業者に一人ではっきり断りましょう。また、家に来てほしくない場合は、電話を受けた時にはっきりと断ることが大切です。逆にしつこい業者には業者名や担当者名・電話番号を聞き出して、消費生活センターに通報してください。



もし、業者に貴金属類を売った場合も、必ず契約書をもらわなくてはなりません。契約書の受領日から8日以内なら、クーリングオフ(解約)ができますので、不安や疑問を感じられたら、消費生活センターにご相談ください。



**お断りします**

## 生活援助を身近に感じた出来事

私事ですが、先日体調をくずし、めまい、吐き気がひどく動くことができなかった。数時間後、少しおさまって夫に病院へ連れて行ってもらい、受付等やってもらっている間車の中で待った。その後、直接診察室へ行き、診察・処置後、帰宅した。症状はすぐには改善せず、めまい、吐き気は残り、ただ服薬と安静にして生活した。いわゆる食っちゃ寝、食っちゃ寝の生活です。2~3日で急性症状はおさまったが、普段通りとはいかず、まだまだ助けを必要とする状態です。

今、私達は前期高齢者二人暮らしですが、もし私が一人暮らしになったら、この急性期の状態をどうしたらいいのだろうかと少し不安になった。最初は救急車を使ったとして、その後の家事援助等はどうしたらよいのだろうか。この病気以外、私はいたって健康で、要支援、要介護とは無縁の生活です。救急車は病院までは連れて行ってくれますが、家までは送ってはくれません。「吐き気をこらえてタクシーを使う?」「知り合いに頼む?」「少し離れた実家を頼る?」「入院?」「何か急にでも頼める公的な機関はあるのだろうか?」「スーパー等の宅配サービスはどうやって頼むのだろうか?」今まで考えたこともなかった生活援助ということを身近に感じた出来事でした。

“特殊詐欺問題”や“福祉面におけるいろいろなサポート体制”等、私は大丈夫と無関心にならず、普段から様々な情報に気をつけていきたいと思えます。

(高齢者支援課)

- ・萩市においては、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で人と人とのつながりを通じ、いつまでも自分らしく、生きいきと暮らすことができるまちを目指しています。
- ・介護保険によるサービス以外にも、萩市では高齢者の方のニーズに合わせた市独自の様々な高齢者福祉サービスを提供しています。
- ・萩市内にお住まいの概ね65歳以上の方で、日常生活に支障があるひとり暮らしの方に対して、日用品等の買い物代行、調理、洗濯、掃除、ゴミ出しなどを支援する生活支援ホームヘルプサービスも実施しています。
- ・また、一時的に在宅での生活が困難となった方に対して、福祉施設に短期的に入所する生活支援ショートステイサービス、心身の障がいや疾病等の理由で食事の調理や食材の確保が困難な方に対して、昼食・夕食の配食を行う生活支援給食サービスも行っております。



- ・高齢者福祉サービスの利用を希望される場合は、担当地区の在宅介護支援センター、萩市高齢者支援課高齢福祉係、または各総合事務所市民窓口部門にご相談ください。

## 広告チラシの税込表示について

広告チラシについて疑問があります。

スーパー等によって、チラシの消費税込みの表示が違います。消費税は、事業所によって切上げ、切捨て、四捨五入してもよいとなっていますが、端数がない表示と小数点以下2位までの表示の違いは何を意味するのでしょうか？

小数点以下の表示のある品物を購入した際に消費者はいったいいくら支払えばよいのか紛らわしいと感じます。通常1個のみ購入することはあまり無いと思いますが、では複数の商品を購入した際はどうか？と疑問です。少しでも安く見せようとする業者さんの意図でしょうか。

以下はチラシ掲載例です。

### 【スーパーA】

卵1パック 税別 108 円⇒税込 117 円 (×税率 8%=116.64 円)

食用油 税別 268 円⇒税込 289 円 (×税率 8%=289.44 円)

こちらのスーパーは1円未満は四捨五入だとわかります。

### 【スーパーB】

トマト 本体 67 円⇒税込 72.36 円

ふなしめじ 本体 57 円⇒税込 61.56 円

### 【スーパーC】

ごまどうふ 税別 78 円⇒税込 84.24 円



(消費生活センター)

財務省の総額表示 Q&A によると、消費税の小数点以下の端数処理に法的ルールはなく、消費税に1円未満の端数処理が生じた場合、切捨て、切上げ、四捨五入などは各々の事業者の判断に委ねられています。

小数点以下2位の表示についてですが、1円未満を切り捨てた金額の表示のみでは、単品購入時と複数個を同時に購入した場合とで、各商品に表示された税込価格の合計金額と差額が生じることがあるため、小数点第2位までの表示をしているようです。

例 93円のお茶(税抜)→税込価格 100.44 円(1円未満切捨て)

1本購入時 → 100 円

3本購入時 →  $100.44 \times 3 = 301.32$  円 → 301 円

## セルフレジについて

数年前より「セルフレジ」の普及が急速に進み、萩市内でもスーパーで設置され利用する機会が増えたと思います。私自身は機械に疎く、操作に戸惑うので買い物の量が少ないときや、買い物客が少ないときに、おそるおそる使用しています。専属の係の方が丁寧に説明してくださるので難しくないよと言われても、私のように不慣れな人や年齢の方にはまだまだハードルが高いように感じます。わかりやすく、スムーズに利用できる



手段があればいいと思うのですが、個人の努力しかないのでしょうか。中には、係の方に任せきりで、セルフレジの意味をなさない利用者も見かけます。

今後ますます増えていくと思うので、上手に利用する方法を広く伝えることができればいいのにと感じました。

## 偽ホームページについて

先日、テレビで長野市の偽ホームページについて報道していました。「ついにそこまで」という感じです。もし、何か知りたいことがあって検索していたら、私も気が付かないと思います。なぜこんなことをするのでしょうか？能力はもっと人の役に立つことに使えばいいのにといつも思ってしまいます。偽物と本物の区別が出来るように、こちらも賢くならなくてはいけないのでしょうか？大変な世の中です。

手口がどんどん進化していくウソ電話詐欺や偽メールについて、実際の詳しい手口をテレビニュース等メディアで、どんどん知らせてもらえると少しは違うのではないのでしょうか？



(消費生活センター)

今年6月頃に長野市や徳島市で自治体そっくりの偽サイトが相次ぎ確認されました。偽サイトは地方公共団体とは関係のない、異なるURLになっていたようです。地方公共団体情報システム機構より「偽サイトへアクセスした場合、フィッシング攻撃（クレジットカード番号や個人情報等をだまし取る攻撃）やウイルス等に感染する可能性もあるので、ホームページにアクセスする場合は、URLが正しいか確認するように」と注意喚起されていました。

新しい手口が次々に出現する現在では、テレビニュース等のメディアで発信される情報を消費者側でもキャッチするためのアンテナを常に張っておく必要があります。

## 食品表示について

先日、「萩市消費生活研修会」において、食品表示のお話を聞かせてもらい、とても興味を持ちました。少し気になったことは、個人の魚屋さんが売られているパック詰めの魚に何の表示もないことです。朝獲りの魚だとは聞いていますが、冷凍したものもあります。来年度からJAの店舗もなくなり、近くにスーパーもないので、皆さまの計らいで移動魚店が来られるのはとても助かりますが、表示のことを聞いてちょっと気になりました。



(消費生活センター)

パック詰めの魚には、食品表示が必要です。

＜パック詰めされた（容器包装に入れられた）鮮魚＞

表示項目：名称、原産地、（解凍、養殖の旨）、（切り身又はむき身の場合は以下を追加：アレルギー、保存方法、消費期限、添加物、加工者の所在地及び氏名、生食用の旨）

ただし、次に掲げる事項は、製品に近接した掲示その他の見やすい場所にすることが出来ます。

- ①名称（水産物に限る。切り身又はむき身にした魚介類は除く。）
- ②原産地
- ③解凍した旨
- ④養殖した旨



## 店員の接客態度について

ある飲食店でのことですが、幼児2人（4歳、2歳）を連れて家族4人で食事に行き、親御さんが「子ども用のイス2つ貸してもらえますか。」と尋ねると、店員から「えっ、2つもですか」と言われたとのこと。その家族の方は食事はされましたが「もう二度と行きたくない。」と言われました。店員さんの接客態度はとても重要です。味は良くても態度によって、次は行きたくないとなってしまうので気をつけていただきたいです。

## ある大型店の店員への気づき

レジで会計を済ませ、商品を持って出口に向かう際、店員とすれ違ったが、店員はお客様に対して「ありがとうございました。」の一言もなかった。見ていてとても不愉快であった。

## 電話会社をかたった詐欺メールについて

知人の話です。ある日、就寝前にスマホのメールを見ていたら、自分が利用している電話会社からのメールがありました。内容は料金振込みの催促で、振込期限はメールを見ていたその日でした。振込用の通帳の残高は十分なはずなのにおかしいなあを思いながらも寝ることにしました。だけど、そのメールのことが気になり、ぐっすり眠れませんでした。翌日、そのメールから電話会社に連絡をとろうとしたところ、スマホのセキュリティ機能が働いて、そのメールが詐欺であるとの表示が出てきて、詐欺だと気付くことができたという話です。

その知人は、普段は、明らかに詐欺だと分かるメールは開かないそうですが、今回のメールは詐欺だと気づける要素がなく、つい開いてみたとのこと。また、スマホはセキュリティがしっかりしているものを選んだとのこと。とりあえずは、知人に被害がなく、よかったです。

(消費生活センター)

スマホに「大金が当選した」「未納料金の請求」等々の偽メール(SMSも含む)の相談は萩市内でも多く、実在する「ドコモ」「KDDI」「NTTファイナンス」「国税庁」等を装った偽SMSや偽メールが届き、実際に被害に遭われた方もおられます。



宅配業者の不在通知を装ったSMSは、無作為に送信される可能性も高く、添付されたURLにアクセスすると、知らぬ間に情報を流出させるような不審なアプリがダウンロードされます。そのアプリを偽サイトに記載された手順でインストールすると、詐欺に使われたり、キャリア決済が不正使用されるなどの被害に遭うことがあります。

実在する電話会社や企業を騙った詐欺メールは、かなり巧みで気づきにくいこともありますので、不審に感じられたら、消費生活センターにご相談ください。

## 消費生活モニターになって感じること

消費生活モニターになって、一番身近で生活に必要とする消費者が関心とか知識のないことに気づきました。

私の「古民家より路」で2回くらい皆さんに集まっていただきお話を聞きたいと考えています。9月頃と2月頃にしたらどうかと思っています。

よろしくをお願いします。

(消費生活センター)

こちらこそ、啓発の機会を与えていただけることは、とても有難いことです。よろしくをお願いします。



令和4年度萩市消費生活モニター

大橋 真佐子 (椿東)  
中本 真弓 (椿東)  
中村 礼子 (三見)  
田中 須美子 (大井)  
藤原 由美子 (川上)  
杉山 恵子 (江崎)  
金田 富子 (吉部下)  
上崎 一夫 (須佐)  
藤本 明美 (明木)  
藤田 路乃 (黒川)

# 萩市消費生活センター

## 0838-25-0999

訪問販売、架空請求、クーリング・オフなどの契約・  
解約に関する問題や、多重債務、商品の安全性・品質  
など消費生活全般の相談に応じます。

一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

